

大光炉材株式会社 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成33年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減し、仕事と生活の調和を図る。

<対策>

- 平成28年 6月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成29年 1月～ 社内での検討開始
- 平成30年 4月～ 所定労働時間の削減計画行動開始（ノー残業デーの実施）
- 平成31年 4月～ 社内での問題点を整理し、検討開始

目標2：女性従業員が、育児休暇の必要性を生じた場合、相談するための窓口を設置する。

<対策>

- 平成28年 6月～ 実態を把握
- 平成29年 1月～ 社内での検討開始
- 平成30年 4月～ 社内に窓口を設置、社内に周知